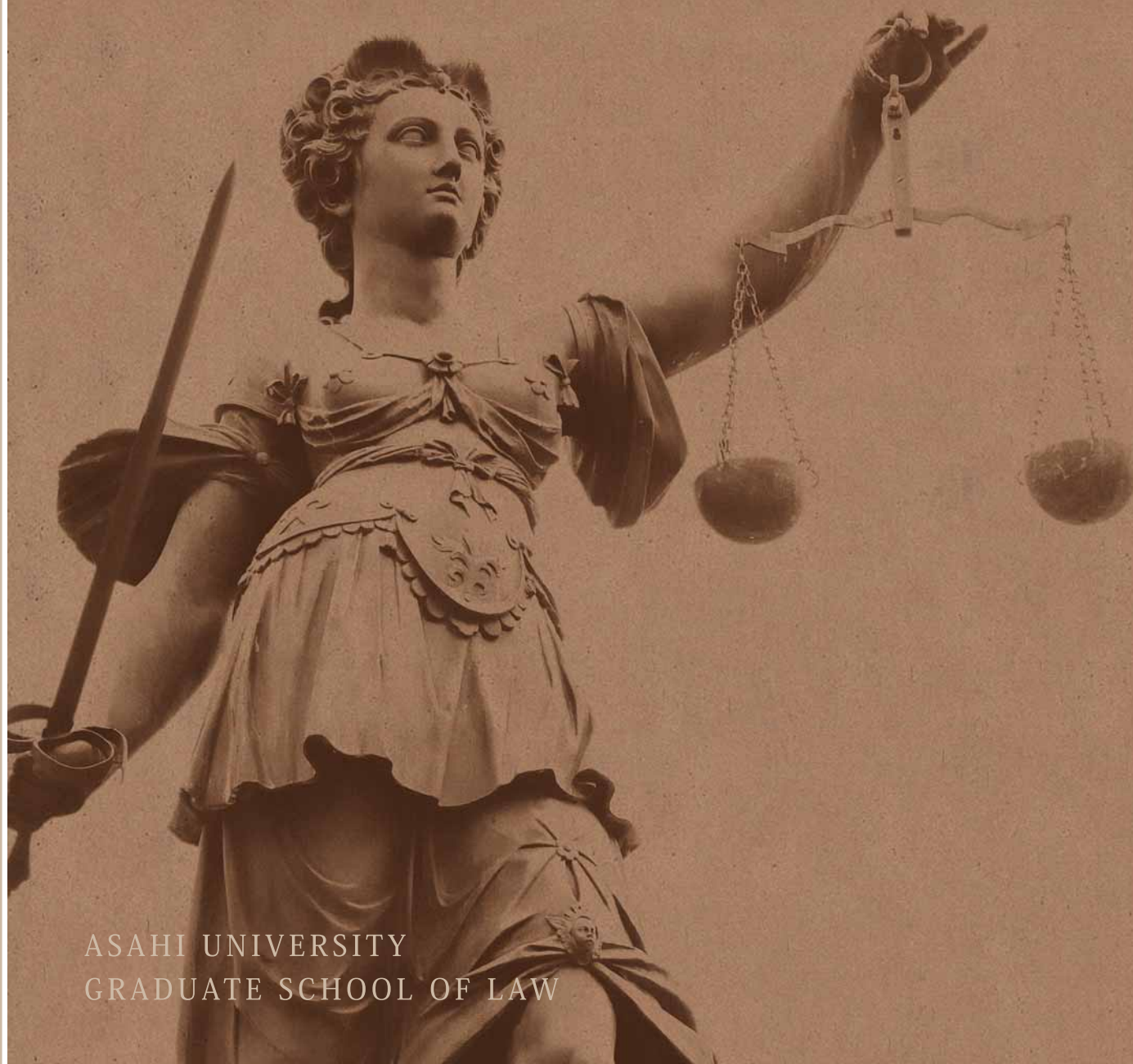


朝日大学大学院法学研究科

入学案内



ASAHI UNIVERSITY
GRADUATE SCHOOL OF LAW



朝日大学大学院法学研究科長
杉島 正秋

朝日大学は、高度な科学技術の発達によってもたらされた情報社会と少子高齢化社会で増幅して惹起する法律問題や行政問題を処理することができる人材を養成するための法学教育の質的充実を目指して、実用法学の深化・応用を図ることを重視した大学院法学研究科の修士課程(教職課程の併設)を1992年4月に開設いたしました。引き続き、博士課程を目指す修士課程修了生のために、修士課程の完成年次の1994年4月に博士後期(博士)課程を開設いたしました。

本学の教育理念である建学の精神は、「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして人類普遍の人間の知性に富む人間の育成」であります。この建学の精神を具現化することを主眼とした大学院の法学教育が実施されています。

時代のニーズに

■ 医療及び福祉に従事されている方へ

研究テーマの一例

医療 A D R

医療 事 故

社 会 保 障

成 年 後 見

2012年度から新たに専攻科目として加わった医事法、ADR法を中心に、医療及び福祉に携わる者が備えておくべき法律知識の修得を図りつつ、医療過誤、医療事故の防止策や危機管理について研究します。

また、医療紛争や社会福祉業務におけるトラブルの解決に関する研究も行います。

主な専攻科目

医事法

ADR法

憲 法

民事法

刑事法

■ 企業法務に携わられている方へ

研究テーマの一例

リーガルリスク
マ ネ ジ メ ン ト

コンプライアンス

C S R

ビジネスの第一線で求められている、バランスのとれた的確な判断をする能力や法務処理能力を、法学の研究を通じて修得します。

また、実務と直結した法律学の研究や、法律事務に関わる専門知識の修得を図り、ビジネスとリーガルの架け橋を目指します。

主な専攻科目

商 事 法

労 働 法

民事法

刑事法

税 法

医 事 法

本学大学院法学研究科の教育目的は、次のとおりであります。

1. 学術研究の推進と国際貢献を目指した教育研究者の養成
2. 高度に専門化した法務に従事する人材の育成
3. 国際化社会の要請に対応した国際人の養成を目的とした留学プログラムの充実
4. 課程制大学院としての教育・研究機能の質的充実を図るための履修方法の体系化と学位取得要件の明確化
5. 岐阜県唯一の大学院法学研究科としての地域社会への貢献
(科目等履修生、研究生、官公庁や企業等からの委託生の受け入れ、社会人講座の開設など)
6. 教育職員免許法の改正に対応した教育プログラムの充実

即した研究テーマ

■ 地方行政等に携わられている方へ

研究テーマの一例

地方分権一括法

行政改革

労働法・労働政策

社会保障政策

行政に関わる制度、手続き、サービス等について、法的な視点から適切に執行していき、また、地方公共団体における行財政改革への取組みを推進するため、政策の計画や施策に必要な専門知識、問題解決能力及び創造力の修得を目指します。

主な専攻科目

政治・行政学 労働法 憲法 民法 商法 刑法

■ 教育現場に従事されている方へ

研究テーマの一例

法教育

学校事故

教科で取り扱う
事項の専門研究

少年犯罪

指導教科の教育内容に関する高い専門性及び学校教育現場で起こる様々な課題・問題の解決能力の修得を目指します。
なお、中学校教諭一種免許状（社会）又は高等学校教諭一種免許状（公民）を所有されている先生は、所定の授業科目の単位を修得し、かつ、本課程を修了することで専修免許状を修得することができます。

主な専攻科目

憲法 民法 刑法 国際関係法 等

博士前期課程（修士課程）

修業年限：2年

入学者受入方針 Admission Policy

法学分野・行政学分野に関する基礎学力又は相当の経歴・経験を有する者で、同分野における幅広い学術研究の推進を目指し、将来、研究者や教育者等としての活躍を志すもの又は企業や行政若しくは法律、税務・会計等の専門的な職業において高次の応用力を発揮し、活躍することを志すものを求めています。

教育課程の編成方針 Curriculum Policy

博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、法学分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的としており、これを達成するため、専攻科目・総合科目・関連科目（特殊講義）と演習科目（研究指導）等を配置し、研究者の養成及び高度な専門知識を有する職業人の養成のいずれにも対応しうる授業科目を開設することとしています。

授業科目一覧

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
憲法特殊講義A	2	刑法特殊講義A	2	法哲学特殊講義A	2	課題研究I	2
憲法特殊講義B	2	刑法特殊講義B	2	法哲学特殊講義B	2	課題研究II	2
行政法特殊講義A	2	刑事政策特殊講義A	2	政治・行政学特殊講義A	2	公法総合特殊講義A	2
行政法特殊講義B	2	刑事政策特殊講義B	2	政治・行政学特殊講義B	2	公法総合特殊講義B	2
民事法(財産法)特殊講義A	2	刑事訴訟法特殊講義A	2	医事法特殊講義A	2	私法総合特殊講義A	2
民事法(財産法)特殊講義B	2	刑事訴訟法特殊講義B	2	医事法特殊講義B	2	私法総合特殊講義B	2
民事法(家族法)特殊講義A	2	労働法特殊講義A	2	ADR法特殊講義A	2	特別講義	2
民事法(家族法)特殊講義B	2	労働法特殊講義B	2	ADR法特殊講義B	2	会計学特殊講義A	2
民事訴訟法特殊講義A	2	税法(所得税法)特殊講義A	2	経済法・消費者法特殊講義A	2	会計学特殊講義B	2
民事訴訟法特殊講義B	2	税法(所得税法)特殊講義B	2	経済法・消費者法特殊講義B	2		
商法特殊講義A	2	税法(法人税法)特殊講義A	2	演習IA	2		
商法特殊講義B	2	税法(法人税法)特殊講義B	2	演習IB	2		
会社法特殊講義A	2	国際関係法特殊講義A	2	演習IIA	2		
会社法特殊講義B	2	国際関係法特殊講義B	2	演習IIB	2		

修了認定・学位授与に関する方針 Diploma Policy

博士前期課程は、教育目的に基づき、課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に、修士（法学）の学位を授与します。

教職課程

本研究科博士前期課程には教職課程が併設されており、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）の所有者は、所定の授業科目の単位を修得し、かつ、本課程を修了することで、教科に関する高度な専門性を修得しつつ、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（公民）を取得する資格が得られます。したがって、現職の中学校及び高等学校教員の上級免許状取得の場として活用されるよう期待しております。

入学者受入方針 Admission Policy

博士前期課程（修士課程）における学修又はこれに相当する経歴・経験を通じて培った学識及び研究能力等を一層深化させ、将来、研究者や教育者等としての活躍を志す者又は企業や行政若しくは法律、税務・会計等の専門的な職業において極めて高次の応用力を発揮し、活躍することを志す者を求めています。

教育課程の編成方針 Curriculum Policy

博士後期課程は、法学分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としており、これを達成するため、博士前期課程における主専攻科目分野の学修をより深化させる能力を備え、学術研究と国際社会の発展に貢献しうる研究者（後継者）の養成及び高度に専門的な業務に従事する人材の養成を図るべく専攻科目に対応する授業科目（特殊研究）を開設することとしています。

授業科目一覧

授業科目	単位数
特殊研究Ⅰ	4
特殊研究Ⅱ	4
特殊研究Ⅲ	2

修了認定・学位授与に関する方針 Diploma Policy

博士後期課程は、教育目的に基づき、課程修了時に主専攻科目分野について極めて高い学識及び応用力並びに研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。当該課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に、博士（法学）の学位を授与します。



仕事・家事と修学の両立を支援するための履修制度

法学研究科では、現在、さまざまな専門分野で日々業務に携わっている方、子育てや家事に時間的余裕が生まれ、再び学修を志している方が、職場や社会で活かせる高度な法的専門知識、そして、その知識を応用し、職場や社会で抱える課題・問題を法的に解決できる能力を修得できるよう、豊富な専攻科目と教員スタッフを配置し、無理のない研究活動が進められる環境を整えています。

長期履修制度

予め標準修業年限〔2年〕を超える年限を定めて修学することができる制度です。

なお、この制度を利用した場合の年間授業料は、標準修業年限を修学する場合の総額〔1,200,000円／入学金及び諸納付金は別〕を許可された修業年限で除した額となります。

土曜日に一部授業科目の開講

社会人に配慮した個別指導対応

以上の組合せにより、月曜日から金曜日までの平日勤務時間等を避けて、土曜日や平日のアフター時間帯を活用し、研究を進めることも可能となります。

(ただし、主専攻科目や履修選択する授業科目によっては、困難な場合があります。)

参考

修学年限を4年間とした社会人の学習の流れ(例)

指導教員と相談の上、仕事や家事に配慮した履修計画を立てていただきます。

		1年目	2年目	3年目	4年目
主専攻科目	講義	4単位(年間30回)			
	演習	4単位(年間15回)		4単位(年間15回)	
	課題研究	2単位+2単位(合計60時間)…職場や自宅を主な拠点として研究			
	論文指導	修士論文の作成指導			
選択科目	計14単位 土曜日開講科目等を中心に履修し、修得				

■ 博士前期課程（修士課程）

費目		納付時期	入学年度納付金		2年次納付金	
			入学手続期間内	10月	4月	10月
学費	入学金		200,000円	—	—	—
	授業料		300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
	計		500,000円	300,000円	300,000円	300,000円
諸納付金	学生保障制度維持費		3,500円	—	3,500円	—
	法学会学生会員会費		6,000円	—	—	—
合計			509,500円	300,000円	303,500円	300,000円

■ 博士後期課程

費目		納付時期	入学年度納付金		2年次以降納付金	
			入学手続期間内	10月	4月	10月
学費	入学金		200,000円	—	—	—
	授業料		300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
	計		500,000円	300,000円	300,000円	300,000円
諸納付金	学生保障制度維持費		3,500円	—	3,500円	—
	法学会学生会員会費		9,000円	—	—	—
合計			512,500円	300,000円	303,500円	300,000円

学ぶ環境が可能にする
質の高い人材の養成

教授の紹介



齋藤 康輝

博士前期課程/
憲法 担当

【研究テーマ】

- 人権論
- 憲法と政党
- 代表理論



高森 八四郎

博士前期課程・
博士後期課程/民法法 担当

【研究テーマ】

- 法律行為論の研究
(意思表示理論・
代理理論・契約法)

■ 主な学歴・職歴

- 1985年 日本大学法学部卒業
- 1987年 早稲田大学大学院政治学研究科修士課程
政治学専攻憲法専修修了
- 1991年 早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程
政治学専攻憲法専修退学
- 1991年 日本大学通信教育部インストラクター
(法学担当、2001年からは法学・憲法担当)
- 2004年 朝日大学法学部助教授
- 2007年 朝日大学法学部准教授
- 2008年 ドイツ・ゲッティンゲン大学法学部客員教授(2009年まで)
- 2010年 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授(現在)

■ 主な研究活動

【著書】

- 『憲法総論』<単著> 文教出版会(2011年)
- 『政党の憲法的融合論』<単著> 成文堂(2006年)ほか単著2点
- 『新版 法学と憲法』<共著> 八千代出版(2010年)
- 『日本国憲法講義』<共著> 成文堂(2009年)ほか共著12点

【論文】

- 「日本におけるドイツ憲法の継受」憲法研究第43号(2011年)
- 「国民の義務に関する憲法的考察」朝日法学論集第35号(2008年)
- 「代表者の地位——ドイツ国法学における代表理論から」
朝日大学法学部創立20周年記念論文集(成文堂)所収(2007年)
- 「生存権に関する一考察——プログラム規定の意味をさぐって」
朝日法学論集第34号(2007年)
- 「『代表』(VertreterとRepräsentation)」
日本法学第72巻第2号(2006年)ほか単著20点、共著1点
- その他
C・シュタルク著「日本におけるドイツ憲法」
朝日法学論集第38号(2010年)ほか翻訳3点、書評2点

■ 研究指導内容

受講者が修士論文、またはその他の論文を執筆するための土台となる知識と表現力を身につけるため、憲法学の諸問題について、テーマ設定、資料収集、分析、論点抽出、論文構成などに関する指導を行う。

もちろん考察対象は日本の憲法に限らず、世界の憲法、憲法理論・憲法史・憲法にかかわる問題すべてであるが、本年度は、おもに日本とドイツの憲法判例を比較したい。

■ 主な学歴・職歴

- 1966年 名城大学法商学部法律学科卒業
- 1968年 名古屋大学大学院法学研究科私法学専攻修士課程修了
- 1971年 名古屋大学大学院法学研究科私法学専攻博士課程
単位取得満期退学
- 1972年 関西大学法学部専任講師
- 1979年 西ドイツケルン大学にて海外研修
- 1982年 関西大学法学部教授(学生部長・教学部長・就職部長歴任)
- 1992年 法学博士(関西大学)
- 2000年 日本私法学会理事
- 2002年 大阪簡易裁判所民事調停委員
- 2002年 公認会計士第二次試験・試験委員
- 2004年 関西大学名誉教授
- 2004年 甲南大学法科大学院教授
- 2004年 弁護士登録
- 2008年 東海大学法科大学院教授
- 2009年 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授(現在)

■ 主な研究活動

【著書】

- 『法律行為論の研究』関大出版部(1991年)
- 『示談と損害倍書』関大出版部(1995年)
- 『表見代理理論の再構成』<共著> 法律文化社(1990年)
- 『民法講義I 総則』法律文化社(1996年)
- 『物権法講義』<共著> 関大出版部(1998年)
- 『物権法講義2』<共著> 関大出版部(2007年)
- 『物権法講義3』<共著> 関大出版部(2007年)

■ 研究指導内容

財産法全般について、指導する予定です。特に修士論文作成については、テーマの選定及び資料収集をした上で、その内容を踏まえて討論をするなど、きめ細かく指導していくつもりです。その際、外国文献を積極的に使用し、判例学説の検討方法を伝授します。その上で、修士論文のテーマを深化させて、比較法的検討をも加味して博士論文の作成へとつなげていきます。最も大切なのは、受講生の熱い情熱と粘り強い研究姿勢です。



植木 哲

博士前期課程・
博士後期課程／民法法 担当

【研究テーマ】

- 現代損害賠償法研究
(契約法・不法行為法)
- 医事法・消費者法・PL法・
環境法・災害法・ADR法

Asahi University Graduate School of Law Professor's Introduction

■主な学歴・職歴

- 1970年 神戸大学大学院法学研究科修士課程修了
- 1975年 滋賀大学経済学部助教授
- 1978年 フンボルト財団給費生 (ゲッチンゲン大学留学)
- 1979年 法学博士 (神戸大学)
- 1985年 滋賀大学経済学部教授
- 1987年 フンボルト財団給費生 (フライブルグ大学留学)
- 1989年 京都府立医科大学医学部教授
- 1993年 関西大学法学部教授
- 1997年 ベルリン・フンボルト大学法学部客員教授
- 2003年 千葉大学法経学部教授
- 2006年 中国・浙江大学法学院客員教授
- 2010年 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 (現在)

■主な研究活動

【著書】

- 『医療裁判から医療ADRへ』ぎょうせい (2011年)
 - 『法学と文学・歴史学との交錯』<単著>成文堂 (2010年)
 - 『医療の法律学』【第3版】<単著>有斐閣 (2007年)
 - 『新説 鷗外の恋人エリス』<単著>新潮社 (2000年)
 - 『環境汚染への対応』<単著>新日本法規出版社 (1995年)
 - 『災害と法——営造物責任の研究』【第2版】<単著>一粒社 (1991年)
 - 『消費者信用法の研究』<単著>日本評論社 (1987年) 神戸賞受賞
- ほか単著5点 編著14点

【論文】

- 「世間の常識・医師の非常識 (1-10)」病院66巻5号以下、
医学書院 (2008年)
 - 『植木先生還暦記念論文集 医事法の方法と課題』<編著>信山社 (2004年)
 - 『医療判例ガイド』<編著>有斐閣 (1996年)
 - 『現代PL法の実務解説』<編著>新日本法規出版社 (1994年)
 - 『クレジット法の理論と実際』<編著>信山社 (1990年) 神戸賞受賞
 - 『施設の欠陥と製造物責任』<編著>法律文化社 (1990年)
- ほか約194点

■研究指導内容

現代損害賠償法に関連する諸問題を研究する。契約法や不法行為法に関する基礎理論を理解し、医事法・消費者法・PL法・環境法・災害法等に関する判例分析を行い、これまでの実務経験を活かしながら修士論文や博士論文を書き上げる。このため実務経験者の法律学的研修を兼ねた社会人の再教育を目指す。今日、法曹関係者、医療・看護関係者、消費者問題関係者、環境問題関係者、公務員、会社員、一般人等の豊富な社会経験を有する人の法律学的専門性を高めることが期待されており、それに応えるのが本演習の目的である。

教授の紹介



佐藤 千春

博士前期課程/
民法法 担当

【研究テーマ】

■ 民法を基礎にした
スポーツ関連問題



大塚 鎭子

博士前期課程/
民法法 担当

【研究テーマ】

■ 民法を基礎にした
著作権関連問題

■ 主な学歴・職歴

- 1975年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 1979年 慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了
- 1983年 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得
- 1984年 埼玉大学教養部非常勤講師
- 1985年 東海大学政治経済学部非常勤講師
- 1986年 日本比較法研究所嘱託研究員
- 1987年 朝日大学法学部講師
- 1992年 朝日大学法学部助教授
- 1994年 慶應義塾大学商学部非常勤講師
- 1996年 アンチドーピング体制に関する評議会委員
- 1999年 慶應義塾大学法学部非常勤講師
- 2000年 朝日大学法学部教授（現在）
- 2002年 朝日大学大学院法学研究科教授（現在）
- 2004年 慶應義塾大学経済学部非常勤講師
- 2004年 弁護士登録

■ 主な研究活動

【著書】

- 『スポーツの法律相談』＜共著＞法英社（2002年）
- 『スポーツの法律相談』＜共著＞青林書院（2000年）
- 『スポーツとアンチドーピング』＜共著＞ブックハウスHD（1997年）
- 『医事紛争の予防と解決の手引き』＜共著＞新日本法規（1995年）
- 『スポーツ法学入門』＜共著＞体育施設出版（1995年）

■ 研究指導内容

民法及びこれを基礎にして、スポーツ、医療、家族財産、消費者保護について研究、指導する。

■ 主な学歴・職歴

- 1956年 司法試験第二次試験合格
- 1957年 名古屋大学法学部法律学科卒業
- 1960年 司法研修所卒業
- 1960年 弁護士登録
- 1970年 名古屋弁護士会副会長
- 1971年 名古屋家庭裁判所調停委員
- 1974年 東海テレビ・ラジオ番組審議会委員
- 1982年 愛知県社会福祉協議会理事
- 1990年 名古屋調停協会理事
- 1991年 朝日大学法学部教授（現在）
- 1996年 愛知県特別職報酬審議会委員長
- 1997年 朝日大学法制研究所所長
- 1998年 中部日本放送テレビ・ラジオ番組審議会委員
- 1999年 人権擁護委員
- 2000年 朝日大学大学院法学研究科教授（現在）
- 2001年 岐阜県国民保健審議会会長
- 2001年 愛知県がんセンター遺伝子解析倫理審査委員会委員
- 2002年 愛知県表彰審査委員会委員長
- 2002年 岐阜紛争調整委員会委員・機会均等調停委員会委員
- 2008年 愛知県シルバー人材センター顧問
- 2008年 愛知県がん研究振興会評議員

■ 主な研究活動

【著書】

- 『面接交渉権の考察』朝日法学論集第25号（2000年）
- 東京新聞、中日新聞に『もめごとQ&A』執筆（1985年～1997年）
- 『高齢者の財産をめぐる紛争について』朝日法学論集第15号（1996年）
- 『発言障害者の遺言』朝日法学論集第7号（1991年）
- 『男女雇用機会均等法の手引書』愛知県労働部
- 『判例にみる女子労働のあゆみ』愛知県女性勤労サービスセンター
- CBCラジオ つボイノリオの聞けば聞かばほど（1993年10月～2009年5月）
- “生活フロッピー”（法律の部）にレギュラーとして出演。
- 『日常生活なんでも法律相談』青林書院（2010年8月）

■ 研究指導内容

本年度は、民法と深く関連する“著作権の諸問題”について、近時社会的に注目されている諸判例を題材としつつ、事実関係、関連の法律理論を学習し、関連資料を集め分析・検討することにより思考を深めるのに必要な指導を行いたい。



平田 勇人

博士前期課程／
民事法（民事訴訟法）担当

【研究テーマ】

- ADR（裁判外紛争解決制度）の研究、
信義則に関する研究
- 調停支援システム
（法律人工知能）の研究

Asahi University Graduate School of Law

Professor's Introduction

■ 主な学歴・職歴

- 1980年 中央大学法学部法律学科卒業
- 1983年 広島大学大学院法学研究科修士課程修了（民事訴訟法専攻）
- 1986年 瀬戸内短期大学講師（1988年まで）
- 1990年 ケンブリッジ大学客員研究員（8～9月まで）
- 2001年 裁判所民事調停委員（地裁・簡裁）（現在）
- 2002年 愛知産業大学経営学部教授（2006年まで）
- 2006年 名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程満了退学（民法専攻）
- 2006年 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授（現在）
- 2009年 ケンブリッジ大学法学部招聘教員（6～10月）
- 2011年 東京工業大学大学院総合理工学研究科博士後期課程に在籍し、法律人工知能の研究開発（現在）

■ 主な受賞歴

- 2009年 2000 Outstanding Intellectuals of the 21st Century
— 2009/2010/2011 (IBC, Cambridge, England)
- 2010年 名古屋地方裁判所長表彰

■ 主な研究活動

【著書】

- 『信義則とその基層にあるもの』〈単著〉成文堂（2006年）
- 『ADRの実際と理論Ⅱ』〈共著〉中央大学出版会（2005年）
- 『法律人工知能—法的知識の解明と法的推論の実現〔第2版〕』
〈共著〉創成社出版（2003年）ほか多数

【論文】

- 「オンライン ADR 対応型の法律エキスパートシステムの展望」
法学新報 113 巻 9・10 号（2007 年）
- 「トピック的思考の観点からの信義則の法解釈学的考察」
名古屋大学法政論集 207 号（2005 年）
- 「国際契約法における信義則」 広島法学 27 巻 2 号（2003 年）
ほか多数

【科学研究】

- 1993～1995年 科研費重点領域研究「法律エキスパート」
公募研究代表者
- 1996～1997年 科研費重点領域研究「法律エキスパート」
公募研究代表者
- 1996～1998年 科研費総合研究（A）「実態調査に基づく
民事訴訟実務の計量分析」研究分担者
- 1997～1998年 科研費重点領域研究「法律エキスパート」
研究分担者
- 2003～2006年 科研費基盤研究（A）「民事訴訟の計量分析
（後期調査）」研究分担者
- 2005～2007年 科研費特別推進研究「法創造教育方法の開発研究
—法創造科学に向けて」研究協力者

■ 研究指導内容

民商事紛争・知的財産権紛争などをいかに解決すべきか、法解釈学のみならず法社会学・知能システム科学の観点から指導。

教授の紹介



今井 潔

博士前期課程・
博士後期課程／商事法 担当

【研究テーマ】

- 会社役員の法的役割と責任の取り方
- 商法・会社法における外観信頼保護の研究
- 手形行為の方式と解釈



大野 正博

博士前期課程／
刑事法 担当

【研究テーマ】

- 科学的捜査の必要性和
人権保障のバランス

■ 主な学歴・職歴

- 1960年 同志社大学法学部法律学科卒業
- 1971年 名古屋大学大学院法学研究科博士課程単位取得
- 1978年 名古屋学院大学経済学部教授
- 1983年 三重大学人文学部社会科学科（現 法律経済学科）教授
三重大学大学院人文社会科学研究科教授
- 1997年 三重大学名誉教授
愛知学院大学法学部教授
愛知学院大学大学院法学研究科教授
- 2008年 朝日大学大学院法学研究科教授（現在）

【国際経験】

- 1964年～1967年 スイス連邦共和国ベルン大学法経学部等留学

■ 主な研究活動

【著書】

- 『日本会社立法の歴史的展開』（共著）商事法務研究会（1999年）
- 『新版・注釈会社法第14巻（有限会社）』（共著）有斐閣（1990年）
- 『新版・注釈会社法第6巻（株式会社の機関2）』（共著）有斐閣（1987年）

【論文】

- 「協同組合理事の罷免手続」法学研究 48巻3号（2007年）
- 「取締役解任の正当事由」判例タイムズ 948号（1997年）
- 「有限会社取締役の解任決議要件」『現代企業と法』名古屋大学出版会（1990年）
- 「株主総会の決議による取締役解任」『現代株式会社法の諸問題』有斐閣（1986年）

■ 研究指導内容

商法・会社法制度に関して国際的な制度間競争に役立つ提言をすることができるような研究の指導をしたい。高度に専門的な業務に従事する人材を養成するための指導を別個の授業計画によって行なう。

■ 主な学歴・職歴

- 2000年 博士（法学・朝日大学）
- 2000年 宮崎産業経営大学法学部専任講師
- 2002年 朝日大学法学部助教授
- 2007年 朝日大学法学部教授（現在）
- 2008年 岐阜県弁護士会綱紀委員会委員（現在）
- 2009年 朝日大学大学院法学研究科教授（現在）
- 2011年 岐阜県教育委員会点検評価委員会委員（現在）
- 2011年 岐阜労働局紛争調整委員会委員（現在）
- 2012年 岐阜県指定管理者審査委員会委員（現在）
- 2012年 放送大学岐阜学習センター非常勤講師（現在）

■ 主な研究活動

【著書】

- 『刑事訴訟法』（共著）弘文堂（2012年）
- 『新・初めての人權』（共著）法律文化社（2012年）
- 『刑法ゼミナール総論（第2版）各論』（共著）成文堂（2012年・2006年）
- 『よくわかる刑事訴訟法』（共著）ミネルヴァ書房（2009年）
- 『看護従事者のためのわかりやすい関係法令』（共編著）嵯峨野書院（2008年）
- 『情報化社会の法学入門』（共著）法律文化社（2006年）
- 『ケアリングのとき』（共著）中央法規出版（2005年）
- 『判例演習刑事訴訟法』（共著）成文堂（2004年）
- 『ワークスタディ刑法総論（第2版）各論』（共著）不磨書房（2002年）
- 『現代型捜査とその規制』（単著）成文堂（2001年）
- その他、多数

【論文】

- 「毛髪鑑定を用いた薬物自己使用事犯の立証」愛知学院大学法学部同窓会創立50周年記念論文集（2011年）
- 「裁判員制度の現状と課題－刑事訴訟法視点から」法政論叢 47巻1号（2010年）
- 「携帯電話による位置認識システムの活用とプライバシー」朝日法学論集 39号（2010年）
- 「プライバシーの合理的期待－近時の科学的捜査に関する判例を題材として－」朝日法学論集 36号（2009年）
- 「搜索令状の効力の及ぶ範囲」朝日法学論集 35号（2008年）
- 「公立学校内における薬物探索活動の必要性和児童・生徒の人權保障－合衆国における近時の判例の状況を踏まえて－」朝日大学法学部20周年記念論文集（2007年）
- その他、多数



籾山 錚吾

博士前期課程・
博士後期課程／労働法 担当

【研究テーマ】

- 労働関係の弾力化から生ずる諸問題
- ヨーロッパの統一と労働法の
法理や移民政策と人権問題

Asahi University Graduate School of Law Professor's Introduction

■主な学歴・職歴

- 1969年 愛知大学法経学部法学科卒業
- 1974年 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程
私法学専攻単位取得
- 1975年 千葉大学助手
- 1976年 法学博士（東京大学）
- 1976年 東京理科大学理工学部講師
- 1978年 東京理科大学理工学部助教授
- 1986年 朝日大学法学部教授（現在）
- 1990年 岐阜県労働委員会公益委員（現職）
- 1992年 朝日大学大学院法学研究科教授（現在）
- 1994年 岐阜労働局参与
- 1997年 雇用均等調停委員会委員（現職）
- 1998年 岐阜労働局個別紛争処理委員会会長（現職）
- 2004年 岐阜県労働委員会会長（現職）

■主な受賞歴

- 2003年 岐阜県知事表彰
- 2005年 中央労働委員会会長表彰
- 2007年 厚生労働大臣表彰
- 2008年 中央労働委員会会長表彰
- 2009年 藍綬褒章

■主な研究活動

【著書】

『公勤務者争議法の研究』朝日大学（2005年）
その他多数

【論文】

「アスベスト疾病と医師の責任」産業保健（2008年）
「個別紛争処理制度の特質と実際」月刊労委労協（2007年）
「ヨーロッパ統合と労働法の理論 I-VI（未完）」
朝日法学論集（1997年～2000年）
などその他多数

■研究指導内容

学生ひとりひとりの研究テーマに合わせて特殊講義及び演習を
おこなうなかで、法の文化論を考えさせたい。



教授の紹介



粟津 明博

博士前期課程／税法 担当

【研究テーマ】

- 租税回避行為の否認のあり方（税法の実質主義的・目的論的解釈の範囲とその限界等）の研究
- 各税法（所得税法、法人税法、相続税法等）間の課税根拠規定等の異同の研究



杉島 正秋

博士前期課程／
国際関係法 担当

【研究テーマ】

- 軍縮・安全保障問題の
国際法的分析
- 障害を持つ人の権利保護

■ 主な学歴・職歴

- 東京大学法学部（公法コース）卒業
1979年 公正取引委員会事務局流通対策室課長補佐
1984年 サンフランシスコ総領事館領事
1992年 名古屋国税局査察部長
1993年 国家公務員等共済組合連合会経理部長
1998年 関東信越国税局総務部長
2001年 仙台国税不服審判所長
2002年 税務大学校副校長
2003年 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授（現在）

■ 主な研究活動

【論文】

「無償取引に係る課税上の諸問題」朝日大学法学部創立 20 周年記念論文集所収（2007 年）

■ 研究指導内容

税理士試験の試験科目の一部免除（税理士法第 7 条）の資格を得るための論文作成を旨とした指導を行う。方法として判例、裁決等の事例を用いたケーススタディを重視する。
なお、修了生からは 9 名の税理士試験の一部免除の該当者を出している。

■ 主な学歴・職歴

- 1981年 金沢大学法文学部法学科卒業
1984年 名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程修了
1987年 名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学
1987年 名古屋大学法学部助手
1988年 朝日大学法学部助手
1989年 朝日大学法学部講師
1992年 朝日大学法学部助教授
2002年 朝日大学法学部教授（現在）
2005年 朝日大学大学院法学研究科教授（現在）
2007年 朝日大学法学部長（現在）
2009年 朝日大学大学院法学研究科長（現在）

■ 主な研究活動

【著書】

『バイオテロの包括的研究』朝日大学法制研究所叢書第 6 号（2003 年）

【論文】

「生物テロと不拡散」『大量破壊兵器の軍縮論』黒澤満（編）信山社（2004 年）

【社会活動等】

岐阜県要約筆記奉仕員派遣事業登録者（PC）
ぎふ清流大会情報支援ボランティア養成講座講師

■ 研究指導内容

国際法の基本的特色や機能を理解した上で、各自の問題関心に即して、論文を執筆できるように指導する。表面的な現象だけを網羅的に記述するのではなく、執筆テーマの検討・分析を通じて、現在の国際法が抱える基本的問題に光をあてられるよう、論文指導の際には留意している。



三田 清

博士前期課程／
政治・行政学 担当

【研究テーマ】

- 行政の民主的統制
- 行政責任と官僚制



■ 主な学歴・職歴

- 1972年 獨協大学法学部法律学科卒業
- 1974年 明治大学大学院政治経済学研究科修士課程修了
政治学修士
- 1979年 (財) 行政管理研究センター行政研究所研究員
- 1980年 明治大学大学院政治経済学研究科博士課程
単位取得満期退学
- 1990年 朝日大学教養部助教授
- 1997年 朝日大学法学部教授 (現在)
- 2002年 朝日大学大学院法学研究科教授 (現在)

■ 主な研究活動

【著書】

- 『概説 現代日本の政治と地方自治』〈編著〉
学術図書出版社 (2004年)
- 『概説 官僚制と政治過程』〈編著〉学術図書出版社 (1999年)
- 『概説 国民と政治』〈編著〉学術図書出版社 (1994年)
- 『現代政治学事典』〈共著〉ブレーン出版 (1991年)
- 『概説 行政管理』〈共著〉行政管理研究センター (1987年)
- 『政治の経済学』〈共著〉ダイヤモンド社 (1982年)
- 『現代の行政』〈共著〉学陽書房 (1982年)
- 『行政改革・地方自治の実態と各党の政策』〈単著〉教育者 (1974年)

【論文】

- 「官僚と法令—官僚支配 (主導) からの脱却の研究 (1)」朝日大学
法学部 20周年記念論文集 (2007年)
- 「地方分権の論理と方策」朝日法学論集 (2005年)
- 「行政改革の研究 (2)」朝日法学論集 (1999年)
- 「行政改革の研究 (1)」朝日法学論集 (1996年)
- その他

■ 研究指導内容

若い時期に、霞が関の中央省庁 (行政管理庁) で半年間生活したので、官僚機構の雰囲気や肌で分かっている面がある。行政改革の追究をライフワークとしているが、行政管理、行政責任も研究テーマ分野である。官僚批判となる見解が多いが、官僚の役割、仕事を十分理解しているからでもある。世論調査の企画、運営、実務、分析の経験があり、フィールドワークの指導もできる。

【会計学特殊講義】

小畠 信史 兼任教授

本特論では、税務会計の特殊論点の考察を行う。適宜、近年注目を集めている税務戦略、国際税務などにもふれることとする。また、国際的調和化の方向に進むわが国の制度会計に多大な影響をあたえる国際会計基準・米国会計基準等の動向にも目を向けたい。

■ 主な学歴・職歴

- 1984年 信州大学経済学部経済学科卒業
- 1987年 中京大学大学院法学研究科商法専攻
修士課程修了
- 1990年 朝日大学経営学部専任講師
- 1994年 朝日大学経営学部助教授
- 2001年 朝日大学経営学部教授 (現在)
- 2001年 朝日大学大学院経営学研究科教授 (現在)

Asahi University Graduate School of Law Professor's Introduction





栗山 英知

博士前期課程 2年
専攻科目：税法
指導教員：栗津 明博

私は、会計事務所に勤務しながら、税理士試験の合格を目指して日々精進しておりました。税理士試験の方は順調に合格を重ね、財務諸表論、簿記論、法人税法、消費税法の4科目に合格いたしました。

そんな中、日本経済は世界的な経済危機を背景に大幅に悪化し、日本の中小零細企業は不況という渦に呑み込まれ大多数の企業が脆弱な財務体質に陥ってしまいました。このような経済状況下においては、クライアントのニーズも多岐にわたり、その要求は財務問題だけに止まらず、金融、行政、あるいは国際経済問題にと幅広い知識を必要とするものへと変わっていきました。

仕事の傍ら税理士試験に合格するためだけの税法の勉強を中心に毎日過ごしていた私にとっては対応できない諸問題を発生することが多々あり、自らの力に限界を感じ、ジレンマに陥っておりました。

そんな折、朝日大学大学院を卒業された知人から、クオリティの高い高度な法律知識を身につけるためには、経験豊富な先生方と充実した図書、PC設備等を備える当大学院への進学をアドバイスされ、仕事と学業との両立に不安を抱えながらも朝日大学大学院法学研究科へ進学することを決断しました。

現在は、素晴らしい環境の中、研究室の学友らと切磋琢磨し、栗津教授のご指導の下、税法を中心に各分野の法律関係を研究する充実した日々を送っております。

将来は、当大学院で得た知識を糧に、税理士として、少しでも地域経済活性のお役に立てるようにがんばりたいと思っております。



馬淵 良一

博士後期課程 2年
専攻科目：民法
指導教員：植木 哲

私は、司法書士・土地家屋調査士・行政書士業務を行う馬淵総合登記測量事務所を開業して36年になります。その間、各資格間の職域問題である規制改革の嵐に翻弄され、近時は、司法制度改革の成果である簡易裁判所での代理資格の獲得や、裁判外紛争解決制度(ADR)にも関与させていただいております。そんな環境の中で、紛争事例が多い土地の境界紛争に代表される相隣関係に関して、体系的に勉強をしてみようと、一昨年9月に本学法学研究科研究生として入学させていただき、指導教授である植木教授から、法学の研究を始める際の心構え、テーマである相隣関係に関する諸規定が慣習法の集大成であることから、法制史からのアプローチが欠かせないこと及び現代的課題としての公害・騒音・振動等の住生活関連問題への言及も必要性であるとのことをご指導をいただきました。そこで、資料収集のために図書館を訪れると、さすが岐阜県で唯一の法学部、図書館の蔵書の多さに目を見張り、行き届いた判例・蔵書検索システムを利用するにつれて、ついに、私の研究心に火がついてしまい、2011年4月より、大学院法学研究科博士後期課程に入学いたしました。本学では院生になるとパソコンを完備した研究室を与えられ、コピーは無料、研究に必要な書籍の購入や資料の取寄せもお願いができるという、至れり尽くせりの環境に加え、指導教授である植木先生のゼミに参加させていただいたり、高森教授を始めとして、著名な教授陣の先生方とわくわくする議論に酔いしれ、学生生活をエンジョイしております。



岡田 恵美子

博士前期課程

2012年3月修了

有限会社 イネス 取締役

指導教員：齋藤 康輝

私は以前から地方自治に関心を持っており、そんな折に朝日大学大学院法学研究科で地方自治を社会人学生として学ぶチャンスをいただき、2010年に入学しました。在学中は憲法を専攻科目として、当時、憲法のご担当でした阿部竹松教授にアメリカ憲法と日本国憲法をご指導いただき、日米の憲法を学びながら地方自治について視野を広げ研究を進めてまいりました。また、論文作成の研究指導を、現在、憲法をご担当の齋藤康輝教授より大変きめ細やかなご指導をいただきまして論文を完成させる事が出来ました。齋藤教授をはじめ諸先生方のご指導の賜物と厚く感謝申し上げます。

朝日大学大学院法学研究科では、私のような社会人が学ぶための環境がとても整備されております。仕事と学問が両立出来るようにと履修等が工夫されており、各専攻ご担当の教授の先生方からも学生の指導を個別にいただけています。また、論文作成のための研究が集中してできるようにと専攻科目ごとにパソコン等の機器が充実した研究室も用意されているなど、学生への配慮がとても行き届いた環境でしたので論文作成に大変力強いものとなりました。また、朝日大学の図書館では、論文に必要な資料や文献も非常に充実しており、司書の方々が資料の検索などとても親切に手助けしていただきましたので大いに活用させていただきました。学事課の方々にも色々な面でサポートしていただき大変心強く感じました。

私は前期課程の2年間という短い時間でしたが、久しぶりの学生生活が大変充実したものになりました。また、かねてから関心がありました地方自治に関する研究も分筋にすることが出来、論文を完成させることが出来た事は私に取りましてとても大きな成果となりました。そして、若い学生の人たちと学ぶことで新たな発見や刺激を得ることができましたことや、同じ憲法を専攻している後輩たちも論文作成の手助けをしてくださったことなど、今までの日常ではなかなか得ることが出来ないものを得ることができたと感謝しております。

修了した現在は以前からの仕事を続けながら、作成した論文に関する文献等を玩読し、より一層深く研究をしております。いつかは朝日大学大学院で学んだ知識を活用し、自分たちが住む街の役に立てるようなボランティア活動をしていきたいと考えております。



上村 悠

博士前期課程

2012年3月修了

指導教員：粟津 明博

私は、税理士志望で朝日大学の法学研究科へ進学しました。

今まで税法とは全く関係のない仕事をしており、学生時代も税法は勉強したことがありませんでした。最初の一年間は仕事、試験勉強、学校の三つをこなさなければならず苦勞しました。学校では教科書を読もうと思っても専門用語が多く、辞書を片手に読み、まとめるのに一日がかりでした。毎週出される資料の多さに最初は戸惑いましたが、教授の的確な説明で、難解な税法も次第に理解出来るようになりました。

講義では判例を元に進めることで具体的な内容となり、興味をもって学ぶことができました。

大学院では多くの仲間に出会うことが出来ました。朝日大学では研究室を提供していただくことにより、税法だけでなく、他の専攻の方とも交流を持つことができました。幅広い年齢層の中、税理士事務所で働いている方などから様々な話が聞けたり、お互い励ましあい、勉強への取り組み方を見て刺激にもなりました。

修士論文は、興味ある判例をいくつか選び、それらをまとめる形で進めていきました。朝日大学の図書館はかなり充実しており、資料は殆ど大学の図書館で集めることが出来ました。集めた資料を自分なりにまとめ、粟津教授のもとへ毎日のように出向き、入学当時、税法について全くの素人だった私でも余裕をもって書き上げることが出来ました。

2年という短い期間でしたが、2年とは思えないほどの多くのことを学ばせていただきました。今後は朝日大学で学んだことを仕事で活かせるよう精一杯頑張っていきます。

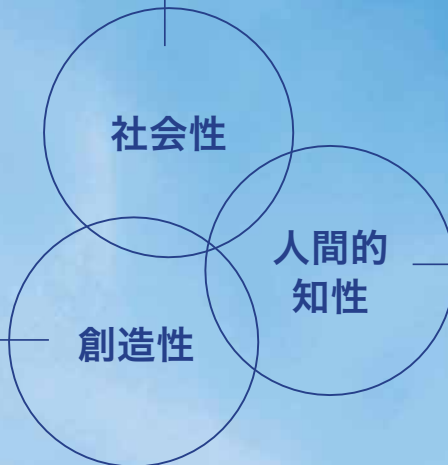
建学の精神

The University's Mission

社会性、創造性、人間的知性の確立

本学の建学の精神は、国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間的知性に富む人間を育成することにある。

人類共存の理念は、今や地球の資源・環境問題をはじめ高齢化社会に伴う労働問題、先進国の国際経済問題、発展途上国の社会経済問題など、解決すべき諸問題に直面している。これらの課題と取り組み、人類の繁栄と幸福を推進するため、国際性と社会性に富む人間、和を重んずる心豊かな人間を育成する。



高度な産業化・情報化の社会を迎えて、人間の生活様式も価値観も激変している。このさい科学・技術の健全な発達を図る反面、技術の独走が警戒される。従って人類普遍の理念としての人間性の発揚を志し、自己を確立し、人権と自由を尊重する調和ある国際未来社会を建設する必要があるため、新しい人間的知性の涵養^{*}を企図するものである。

^{*}涵養(かんよう) …自然に水がしみこむように徐々に養い育てること。

人類は、科学・技術のめざましい発展により、物質的豊かさを獲得したが、この科学・技術の発展はまた、豊かな人間性の涵養^{*}に資するものでなくてはならない。先端的科学の進歩と豊かな人間性との調和を図るため人類は創造的英知を発揮する必要がある。本学は、このため自然科学と人文・社会科学、その他芸術との学際的協力により、専門的かつ総合的な教育・研究活動を推進する。



沿革

History

- 1971年 2月 学校法人岐阜歯科大学設立認可
- 1971年 4月 岐阜歯科大学開設
- 1971年 5月 岐阜歯科大学附属病院開設
- 1973年 4月 岐阜歯科大学附属歯科衛生士学校開設
岐阜市内にある村上外科病院が本学に寄附され本学附属村上記念病院となる
- 1973年11月 ニューヨーク州立大学バッファロー校歯学部(アメリカ)と姉妹校協定を締結
- 1977年 3月 附属歯科衛生士学校が専修学校として認可
- 1977年 4月 大学院歯学研究科開設(歯学専攻、博士課程)
附属歯科衛生士学校から附属歯科衛生士専門学校に名称変更
- 1979年 7月 岐阜歯科大学歯科臨床研究所
附属歯科診療所開設
- 1981年10月 10周年記念館完成
- 1982年 4月 オカンボ大学歯学部(フィリピン)と姉妹校協定を締結
- 1982年 6月 中山医学院(台湾)と姉妹校協定を締結
- 1984年 9月 附属村上記念病院を新築移転
- 1984年11月 北京大学口腔医学院と姉妹校協定を締結
- 1985年 4月 経営学部経営学科開設
法人の名称を学校法人朝日大学に、大学の名称を朝日大学に、附属歯科衛生士専門学校を朝日大学歯科衛生士専門学校に改める
- 1987年 4月 法学部法学科開設
- 1988年 5月 明海大学と姉妹校協定を締結
- 1989年 4月 経営学部経営学科及び法学部法学科に教職課程を併設
- 1990年10月 フンボルト大学歯学部(ドイツ)と学術文化協力協定を締結
- 1991年 4月 経営学部情報管理学科開設
同学科に教職課程を併設
- 1992年 4月 大学院法学研究科開設(法学専攻、修士課程)
同研究科に教職課程を併設
- 1992年 7月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校歯学部(アメリカ)と文化学術交流協定を締結
- 1993年 6月 メキシコ州立自治大学(メキシコ)と姉妹校協定を締結
- 1994年 4月 大学院法学研究科博士課程開設
- 1995年 4月 大学院経営学研究科開設(情報管理学専攻、修士課程)
同研究科に教職課程を併設
- 1997年 4月 大学院経営学研究科博士課程開設
- 1997年10月 朝日大学名古屋サテライトを開設
基礎教育センターを設置
ケベック大学モンリオール校(カナダ)と一般合意協定を締結
- 2001年 4月 留学生別科を開設
- 2001年 7月 第四軍医大学(中国)と姉妹校協定を締結
- 2002年 4月 経営学部ビジネス企画学科開設
同学科に教職課程を併設
朝日大学体育会設立
- 2006年 5月 トゥルク大学歯学部(フィンランド)と文化学術交流協定を締結
- 2007年 4月 朝日大学歯科臨床研究所附属歯科診療所の名称をPDI岐阜歯科診療所に改める
- 2008年 4月 シェナ大学歯学部(イタリア)と文化学術交流協定を締結
- 2009年 4月 JIHEE(日本高等教育評価機構)の認証取得
- 2012年 4月 経営学部情報管理学科の名称を経営学部経営情報学科に改める

問い合わせ

朝日大学学事課大学院法学研究科係

T E L : 058(329)1079 (ダイヤルイン)

E-mail : gakuji2@alice.asahi-u.ac.jp

岐阜県瑞穂市穂積 1851

Access map



【JR東海道本線】

穂積駅下車(名古屋駅から特別快速・新快速で24分)
朝日大学スクールバスで約5分

【JR東海道新幹線】

岐阜羽島駅下車、車で約20分

【自家用車】

名神・岐阜羽島I.Cから約20分(岐阜県庁から西へ約5分)
名神・大垣I.Cから約30分